

# 道路事業

第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）に基づき、「世界の北海道」を目指して、「食料供給基地としての持続的発展」、「『観光先進国』実現をリードする世界水準の観光地の形成」及び「強靭な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成」を推進するための社会資本整備等を重点事項として実施します。平成30年北海道胆振東部地震を始めとする北海道における大規模自然災害への備えに取り組むとともに、食料供給基地からの物流や観光地への物流・人流が重要であるため、物流・人流の効率化を図る高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、安全・安心な地域づくりのために、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等を推進します。

## 広域分散型の地域構造を支える 道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

- ・北海道横断自動車道根室線（本別～釧路）
- ・国道44号 根室道路 L= 7.1km【令和元年度開通予定】
- ・国道44号 尾幌糸魚沢道路 L=24.7km【令和元年度新規事業化】



北海道横断自動車道根室線 本別～釧路



国道44号 根室道路

## 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時に おけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るために、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織する道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体支援のため除雪機械の貸付やリエゾン<sup>注)</sup>の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として自治体へ派遣する職員)

## 道路の防災・減災対策

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に集中的に取り組みます。また、吹雪や海岸侵食対策のため、既存の道路ネットワークを強化します。

- ・国道38号 橋梁耐震対策
- ・国道44号 根室防雪
- ・国道335号 標津防災 ほか

## 交通安全対策の推進

事故データや地域の声、ビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間等を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)を推進します。

- ・(令和元年度新規事業化) 国道38号大楽毛3丁目交差点改良、国道38号星が浦5丁目交差点改良
- ・(継続事業) 国道240号阿寒交通事故対策ほか4か所

## 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクリング環境を構築してサイクルツーリズムを推進するため、モデルルートでの試行を通じ、サイクリストの受入環境の充実及び情報発信を行うとともに、安全で快適な自転車走行環境を創出します。



■自転車走行環境の改善  
案内看板や路面表示  
(矢羽根)の設置

■受入環境の充実  
休憩施設へのサイクルラックや  
コミュニケーション工具等の設置

■サイクリストとの  
コミュニケーションサイト  
の実験



試行で検証した内容

## 道路施設の老朽化対策

安全・安心の確保のため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進します。

- ・国道38号ほか 橋梁補修

## 無電柱化の推進

震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成にむけたまちづくりを支援するため、地域住民や電線管理者等と連携し、無電柱化を推進します。

- ・国道38号 釧路橋北地区電線共同溝
- ・国道44号 釧路末広町電線共同溝

## 道路事業の概要

| 路線・地区名  | 主要事業  |
|---------|---|
| 高規格幹線道路 | E38 北海道横断自動車道根室線<br>E44 国道44号   |
| 一般国道    | 国道38号<br>国道38号ほか<br>国道38号ほか<br>国道44号<br>国道44号ほか<br>国道240号ほか<br>国道335号 |